

## 5 新規就農者を雇用した法人等への支援策

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス
1	⑧西川町	農業担い手育成事業	町内の農業法人等	新規就農者を雇用した法人等に対する支援。 10万円/人	随時募集	予算の範囲内	みどり共創課	0237-74-2113	—
2	⑨白鷹町	新規就農者育成支援事業（雇用促進支援）	・雇用主と新規就農者等の間で雇用契約が締結されていること ・新規就農者等の雇用の際、新規就農者等が必要とする農業用物件等の導入費用であること ・白鷹町新規就農者受入協議会に所属している者 ・農業経営改善計画が適当である旨の認定を受けている者 ・導入する農業用物件等が雇用主の名義で購入又は賃貸借契約等の締結がされたものであること ・車両導入においては、賠償責任等に応じるに足りる損害保険に加入していること	雇用主が雇用に際し必要となる農業用物件等の導入費用1/2又は50万円のいずれか低い額を助成	随時	予算の範囲内	農政課	0238-85-6107	<a href="http://www.town.shirataka.lg.jp/">http://www.town.shirataka.lg.jp/</a>
3	⑩鶴岡市	つるおか新規就農者育成プロジェクト支援事業（雇用就農者スキルアップ促進支援事業）	農業法人、農事組合法人等	研修修了後5年を経過しない新規就農者である従業員又は構成員による農業用機械免許等の取得に要する費用。 対象となる従業員1名につき、事業費の1/2又は6万円のいずれか低い額を助成	—	予算の範囲内	農政課	0235-25-2111	<a href="https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/index.html">https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/index.html</a>
4	⑪遊佐町	新規就農サポート支援事業（就農雇用支援事業）	町内に住所を有する50歳未満の者を雇用した農業法人等	雇用した就農者一人に対し、月額4万円を上限に補助金を交付（最長2年）	随時募集	予算の範囲内	産業課	0234-72-5882	